

令和5年12月21日

豊田市長 太田 稔彦 様

豊南地域会議
会長 鈴木 久雄

答 申 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第202条の7第2の規定に基づき諮問を受けたことについて、下記のとおり答申します。

記

1 【仮称】ミライ構想の方向性（素案）に対する考え

（1）「つながる つくる暮らし楽しむまち・とよた」について

豊南地域会議として、スローガンは「妥当」と考えるが、言葉の前に「未来」を入れた方が良いと考える。

（2）めざす姿について

豊南地域会議として、めざす姿は「おおむね妥当」だが、中身を具体的にすべきだと考える。

（3）まちづくりの基本的な考え方について

豊南地域会議として、まちづくりの基本的な考え方に「おおむね賛同」するが、「変える」について「見方」「思考」「行動」よりも「認識」「思考」「行動」という表現の方が良いと考える。

2 【仮称】ミライ実現戦略2030の方向性（素案）について

豊南地域会議として、この横断的な目標に「おおむね賛同」するが、「こども」「愛着・誇り」よりも「こども・高齢者・地域」という表現の方が良いと考える。